

2024 年 6 月 14 日

株主各位

名古屋市中区錦二丁目 14 番 21 号
初 穂 商 事 株 式 会 社
代表取締役社長 斎 藤 悟

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2024 年 5 月 30 日開催の取締役会において、2024 年 7 月 1 日（月曜日）をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を 2024 年 6 月 30 日（日曜日）（実質的には 2024 年 6 月 28 日（金曜日））と定めましたので、公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2024 年 7 月 1 日（月曜日）付をもって当社定款第 6 条を変更し、2,340,000 株増加して 4,680,000 株といたします。

以 上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2024 年 7 月下旬にお届出ご住所にお送り申し上げる予定でございます。
- 2024 年 7 月 1 日（月曜日）付にて、株式分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。
- （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関	三菱UFJ 信託銀行株式会社
連絡先	東京都府中市日鋼町 1-1 三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711（通話無料）
郵送先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第 29 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部